

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成14年6月1日
(第18期) 至 平成15年5月31日

日本オラクル株式会社

東京都千代田区紀尾井町4番1号

(941-300)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	10
3. 対処すべき課題	11
4. 経営上の重要な契約等	12
5. 研究開発活動	13
第3 設備の状況	14
1. 設備投資等の概要	14
2. 主要な設備の状況	14
3. 設備の新設、除却等の計画	14
第4 提出会社の状況	15
1. 株式等の状況	15
(1) 株式の総数等	15
(2) 新株予約権等の状況	15
(3) 発行済株式総数、資本金等の推移	21
(4) 所有者別状況	22
(5) 大株主の状況	23
(6) 議決権の状況	24
(7) ストックオプション制度の内容	25
2. 自己株式の取得等の状況	28
3. 配当政策	29
4. 株価の推移	30
5. 役員の状況	31
第5 経理の状況	38
1. 財務諸表等	39
(1) 財務諸表	39
貸借対照表	39
損益計算書	42
キャッシュ・フロー計算書	46
利益処分計算書	48
附属明細表	63
(2) 主な資産及び負債の内容	66
(3) その他	68
第6 提出会社の株式事務の概要	69
第7 提出会社の参考情報	70
第二部 提出会社の保証会社等の情報	71
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成15年8月22日
【事業年度】	第18期（自平成14年6月1日至平成15年5月31日）
【会社名】	日本オラクル株式会社
【英訳名】	ORACLE CORPORATION JAPAN
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 最高経営責任者 新宅 正明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区紀尾井町4番1号
【電話番号】	03(5213)6666
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 最高財務責任者 野坂 茂
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区紀尾井町4番1号
【電話番号】	03(5213)6666
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 最高財務責任者 野坂 茂
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成11年5月	平成12年5月	平成13年5月	平成14年5月	平成15年5月
売上高 (百万円)	54,844	65,768	87,731	86,362	86,249
経常利益 (百万円)	15,569	20,107	32,124	31,095	25,848
当期純利益 (百万円)	7,969	11,172	18,325	17,620	13,963
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	12,164	22,127	22,127	22,131	22,131
発行済株式総数 (株)	71,010,590	85,462,708	128,194,062	128,194,662	128,194,662
純資産額 (百万円)	45,222	69,505	78,537	81,172	80,340
総資産額 (百万円)	63,151	92,294	111,206	108,553	110,233
1株当たり純資産額 (円)	636.84	813.28	612.64	633.21	630.18
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	90 (25)	95 (25)	100 (25)	100 (40)	110 (35)
1株当たり当期純利益金額 (円)	117.29	131.08	142.95	137.45	108.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	108.96
自己資本比率 (%)	71.6	75.3	70.6	74.8	72.9
自己資本利益率 (%)	28.1	19.5	24.8	22.1	17.3
株価収益率 (倍)	103.3	484.6	113.68	46.64	35.52
配当性向 (%)	78.76	72.6	70.0	72.8	101.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	13,378	27,564	13,462	14,138
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	△9,114	△2,151	2,951	△40,667
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	13,103	△9,184	△14,727	△14,797
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	40,714	58,081	74,310	75,996	34,669
従業員数 (人)	1,269	1,421	1,551	1,623	1,440

(注) 1. 当社は連結財務諸表は作成しておりませんので、連結経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第16期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債および転換社債を発行していないため、記載しておりません。第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、調整計算の結果1株当たり当期純利益金額が減少しないため記載しておりません。

4. 平成11年7月15日付をもって1株を1.2株に株式分割をしております。
なお、第15期の1株当たり当期純利益金額は、期首に株式分割が行われたものとして計算しております。
5. 平成12年7月19日付をもって1株を1.5株に株式分割をしております。
なお、第16期の1株当たり当期純利益金額は、期首に株式分割が行われたものとして計算しております。
6. 第14期、第15期、第16期の株価収益率については、株式分割を考慮して計算しております。
7. 第17期より自己株式を資本に対する控除項目としております。また1株当たり経営指標を計算するにあたり、発行済株式数から自己株式数を控除して計算しております。
8. 第18期から、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算出に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
また、配当性向および株価収益率につきましては、同会計基準および適用指針により算出した1株当たり当期純利益金額を用いて算出しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和60年10月	日本市場における、リレーショナルデータベース管理システム「Oracle」をはじめとするソフトウェアプロダクトの販売及び当該ソフトウェアプロダクトの利用を支援する各種サービスの提供を目的として、東京都新宿区に日本オラクル株式会社（資本金1,000千円）を設立。当初5年間は、日本市場における市場調査及び販売代理店等に対する技術情報の提供等に専念する。
平成2年10月	本格的な事業活動を開始
平成4年6月	大阪市西区に西日本事業所（現西日本支社）を開設
平成4年6月	リレーショナルデータベース管理システム「Oracle7」を発売
平成5年7月	名古屋市中区に中部事業所（現中部支社）を開設
平成6年6月	東京都千代田区に本社を移転
平成6年6月	福岡市中央区に西部事業所（現西部支社）を開設
平成8年3月	東京都世田谷区に用賀オフィスを開設
平成8年8月	札幌市中央区に北海道支社を開設
平成9年2月	石川県金沢市に中部支社北陸営業所（現北陸支社）を開設
平成9年6月	株式の額面金額を1株50,000円から1株50円に変更するため形式上の存続会社日本オラクル株式会社（旧社名：オーアールエーシーエルイーアクイジッション株式会社）と合併（注）
平成9年8月	日本化機能を充実を図った統合ERPソリューション「Oracle Applications リリース10.7 日本語版」を発売
平成9年9月	「Oracle7」の後継バージョンであり、大規模、大容量、マルチメディア、オブジェクトといったさまざまなデータをサポートするユニバーサル・データ・サーバー「Oracle8」を発売
平成10年9月	セールス・フォース・オートメーション、サプライチェーン管理などを一体化し、全社データの一元的活用を可能とした統合ERPソリューション「Oracle Applications リリース11 日本語版」を発売
平成11年2月	日本証券業協会に株式を店頭登録（資本金12,164,660千円）
平成11年5月	インターネット・コンピューティングのための次世代リレーショナルデータベース管理システムである「Oracle8i」を発売
平成12年4月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場（資本金22,127,910千円）
平成12年5月	仙台市青葉区に東北支社を開設
平成12年6月	Linuxオペレーティング・システムに対応したソフトウェアプロダクトの開発・販売およびサービスの提供を行う子会社ミラクル・リナックス株式会社を設立
平成12年7月	大阪市北区にトレーニングキャンパス大阪を開設
平成12年8月	沖縄県那覇市に沖縄支社を開設
平成12年9月	インターネット技術を基盤とし、E-Business時代の企業活動のあらゆる局面で必要とされる機能を備えた「E-Business Suite 11i」を発売
平成12年10月	東京都渋谷区にトレーニングキャンパス渋谷を開設
平成13年1月	ブロードバンド、電子政府、B2Bといった新しい市場に必要とされる高度な性能を満たした「Oracle9i Application Server」を発売
平成13年10月	Real Application Clusters等の新機能を搭載したリレーショナルデータベース管理システムの「Oracle9i Database」を発売
平成14年8月	初期バージョンの性能、機能をさらに拡張した「Oracle9i Database」と「Oracle9i Application Server」から構成される、「Oracle9i Release2」を発売
平成15年1月	新たな顧客コミュニケーション・チャンネル「OracleDirect」を設立
平成15年3月	日本企業の中国進出に際してのIT導入を支援するため、「中国事業開発部」を設立

（注）当社（合併前商号オーアールエーシーエルイーアクイジッション株式会社 昭和57年2月27日設立、株式の額面金額50円）は、日本オラクル株式会社（昭和60年10月15日設立、株式の額面金額50,000円）の株式の額面金額を変更するため、平成9年6月1日を合併期日として、同社を吸収合併し、同社の資産、負債および権利義務の一切を引き継ぎ、同日をもって商号を日本オラクル株式会社に変更しましたが、合併前の当社は休業状態にあり、合併後において被合併会社の営業活動を全面的に継承いたしました。

したがって、実質上の存続会社は、被合併会社である日本オラクル株式会社でありますので、記載事項につきましては、特段の記述がない限り、合併前日までは実質上の存続会社について記載しております。なお、事業年度の期数は、実質上の存続会社の期数を継承しております。

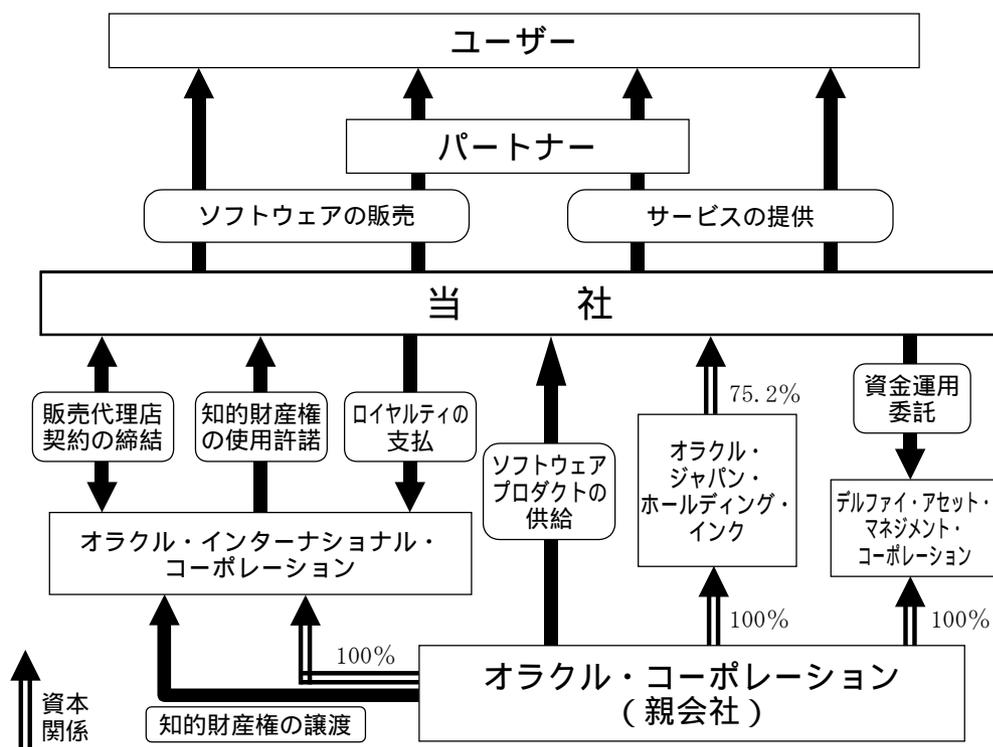
3【事業の内容】

当社は、当社の議決権の75.2%を間接的に所有する米国オラクル・コーポレーションを実質的な親会社とし、同社を中心とする企業集団に属しております。当企業集団は世界各地で、リレーショナルデータベース管理システムおよびビジネス・アプリケーション等のソフトウェアの販売、当該ソフトウェアを利用した各種システムやアプリケーション開発・管理用ソフトウェアの販売ならびにこれらソフトウェアプロダクトの利用を支援するための各種サービスの提供を行っております。

また、オラクル・インターナショナル・コーポレーションはオラクル・コーポレーションの100%出資の子会社で、オラクル・コーポレーションから同社の保有するソフトウェア等の知的財産権を譲渡され、それら知的財産権の保有・管理業務ならびに当社を含むオラクル・コーポレーションの子会社との販売代理店契約の締結業務やライセンスの使用許諾業務等を行っております。デルファイ・アセット・マネジメント・コーポレーションは、オラクル・コーポレーションの100%出資の子会社で、オラクル・コーポレーションならびに同社の子会社に対して資金管理サービスの提供を行っております。当期より、同社とアドバイザー契約を締結し、余資の一部について、当社の投資・運用方針に定める基準を満たし、高い安全性と適切な流動性の確保に配慮した運用を行っております。

ソフトウェアプロダクトの研究開発は、オラクル・コーポレーションが主体となって進められますが、当社は新商品開発の初期の段階から参画しており、オラクル・コーポレーションとの緊密な協力により、日本市場に適合した商品開発に反映させております。また、主要なビジネス・アプリケーションである日本仕様の人事管理モジュールのように、当社が主体的に開発に関わった製品もあります。当社は日本市場の特性についての知識と経験を活かし、このようにして開発されたソフトウェアプロダクトの日本における販売と、当該ソフトウェアプロダクトの利用を支援する各種サービスの提供を行っております。

〔事業系統図〕



なお、当社は平成12年6月に、Linuxオペレーティング・システムおよび関連製品・サービスの開発・販売等を行うミラクル・リナックス株式会社を、国内における業界各分野の大手企業との合弁により子会社（当社出資比率58.5%）として設立しておりますが、現時点ではその資産、売上高等からみて、連結の範囲から除いても当社の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。また、上記の事業系統図からも省略しております。

各事業の内容および売上高構成比率は、次のとおりであります。

区分	事業内容	売上高構成比率 (%)		
		第 16 期 (自 平成12年 6月1日 至 平成13年 5月31日)	第 17 期 (自 平成13年 6月1日 至 平成14年 5月31日)	第 18 期 (自 平成14年 6月1日 至 平成15年 5月31日)
ソフトウェアプロダクト				
データベース・テクノロジー	リレーショナルデータベース管理システム「Oracle9i Database」、アプリケーション・サーバー「Oracle9i Application Server」、コラボレーション製品「Oracle Collaboration Suite」等のソフトウェアの販売ならびに当該ソフトウェアを利用したシステムやアプリケーション開発を行うための開発用ソフトウェアおよび管理用ソフトウェアの販売を行っております。	59.5	51.6	40.2
ビジネス・アプリケーション	ビジネス・アプリケーション「E-Business Suite 11i」等の販売を行っております。	5.7	4.0	6.9
小計		65.2	55.6	47.1
サービス				
サポートサービス	ユーザーに対する技術サポートならびにソフトウェアプロダクトの更新版の提供およびシステムのアウトソーシングの提供を行っております。	21.6	28.7	33.0
エデュケーションサービス	システム技術者およびエンドユーザー向けに、ソフトウェアプロダクトの研修を開催しております。	4.2	4.7	4.2
コンサルティングサービス	ユーザーのシステム構築に関する支援をするため、各種コンサルティングサービスの提供を行っております。	9.0	11.0	15.7
小計		34.8	44.4	52.9
合計		100.0	100.0	100.0

4【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の被所有割合	関係内容
(親会社) オラクル・コーポレーション	米国カリフォルニア州レッドウッドシヨアズ	5,101 百万米ドル	ソフトウェアプロダクトの開発・販売及びこれらに付随するサービスの提供	(%) 75.22 (75.22)	当社は当該親会社が開発したソフトウェアプロダクトの日本における販売を担当し、これらに付随するサービスを日本において提供しております。
オラクル・ジャパン・ホールディング・インク	米国カリフォルニア州レッドウッドシヨアズ	30米ドル	持株会社	75.22	—

(注) 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成15年5月31日現在

従業員数 (人)	平均年令 (才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
1,440	32.7	4.5	7,796,317

- (注) 1. 上記従業員数は就業人員であり、他社への出向社員(5名)を含まず、また、嘱託社員(4名)を含んでおりません。
2. 平均年間給与は、賞与を含んでおります。
3. 当期中に、ネクストキャリアプログラム制度により、198名が退職しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当期における我が国経済は、景気回復の動きを見せたものの、イラクにおける戦争やSARS（重症急性呼吸器症候群）等の影響もあり、低調に推移いたしました。一方、リストラクチャリングにより事業構造を転換した企業を中心に企業収益の改善が進み、設備投資には持ち直しの兆しも見えてまいりました。

当社といたしましては、市場動向と顧客ニーズを確実に把握し、顧客の求める製品やサービスを積極的に提案する体制を整え、主力製品であるデータベース・ソフトウェア「Oracle9i Database」をはじめとするソフトウェアプロダクトやサポート等のサービス業務の拡販を進めてまいりました。

また、本年1月には中期経営計画「Oracle Japan Innovation 2003」を発表いたしました。

「Oracle Japan Innovation 2003」は「収益向上のための業務プロセスの改革」と「製品の価値を最大化する販売・マーケティング活動の展開」を2つの柱としており、当期においては、顧客との新しいコミュニケーションチャネル「OracleDirect」の設置、新たなパートナー企業支援策「Oracle Partner Network」の導入、「中国事業開発部」の設置、アプリケーション・サーバー製品およびLinux関連事業強化の戦略の発表、アウトソーシングサービスの提供開始等の施策を実施いたしました。

この結果、当期の売上高は862億49百万円（前期比1億12百万円、0.1%減）とほぼ前期と同じ水準を達成できたものの、前期第4四半期（平成14年3月）より実施された、サポートサービス部門におけるロイヤルティの適用範囲の拡大による、ロイヤルティ支払額の増加の影響を通期にわたって受け、また、コンサルティングサービス部門の外注費用も増加した結果、経常利益は258億48百万円（前期比52億46百万円、16.9%減）、当期純利益は139億63百万円（前期比36億56百万円、20.8%減）となりました。

また、当期より、余資の一部について、当社の投資・運用方針に定める基準を満たし、高い安全性と適切な流動性の確保に配慮した運用を開始しております。

各部門別の営業の概況は次のとおりであります。

〔ソフトウェアプロダクト〕

データベース・テクノロジー

当部門においては、データベース「Oracle9i Database」とアプリケーション・サーバー

「Oracle9i Application Server」で構成されるITシステムの基盤ソフトウェア「Oracle9i」の最新版

「Oracle9i Release 2」を平成14年8月に発売いたしました。「Oracle9i Release 2」は「Oracle9i」の性能、機能をさらに拡張し、高い可用性とパフォーマンス、高度なセキュリティを備えた強固なITシステムを必要とする顧客企業からの高い評価を得、数多くの導入実績を残しました。データベースでは、Windows版、Linux版の

「Oracle9i Database Standard Edition」のキャンペーン価格の継続を発表し、中小規模のシステム向けに低価格で信頼性の高い製品を提供いたしました。アプリケーション・サーバーでは、平成15年5月に販売強化戦略を発表と同時にJava2 Enterprise Edition（注1）に完全準拠した低価格・高機能アプリケーション・サーバー

「Oracle9i Application Server Java Edition」を発売いたしました。

また、電子メール、コンテンツ管理等を統合し顧客企業のIT投資にかかるTCO（Total Cost of Ownership：総所有コスト）の低減を実現するコラボレーション製品「Oracle Collaboration Suite」を平成15年2月に発売いたしました。

当期は、データベースのオプションである、RAC（注2）やアプリケーション・サーバーは、情報システムの安定的な稼働を求める顧客ニーズの高まりやEIP（注3）による情報共有の効率化といったニーズの増加もあり、これら製品の売上は前期に比べ増加いたしました。しかしながら、特に情報通信分野における設備投資の減少による影響を受け、データベースの売上は前期に比べ減少いたしました。

この結果、データベース・テクノロジー部門の売上高は346億52百万円（前期比99億25百万円、22.3%減）となりました。

（注1）オペレーティング・システムに依存することなく動作可能なプログラミング言語「Java」による高性能Webアプリケーション構築のためのプラットフォーム。

（注2）Real Application Clusters。Oracle9i Database Enterprise Editionのオプション機能。ひとつのデータベースを複数のサーバーで共有し、負荷の分散と障害時におけるシステム全体の停止を防ぐとともに、負荷やビジネスの増加に応じたシステムの拡張をシステムの停止をせずに実現する機能。

（注3）Enterprise Information Portal（企業情報ポータル）。経営陣や従業員が業務上必要とする企業の情報資源をひとつの画面に集約して表示し、情報資源の効果的な活用を促し、作業効率を向上させるシステム。

ビジネス・アプリケーション

当部門においては、企業活動の全域にわたる迅速な経営判断と業務効率の改善を実現するビジネス・アプリケーション「E-Business Suite 11i」の販売を引き続き進めてまいりました。また、平成15年1月には「E-Business Suite」シリーズとしては初めてのLinux対応版を発売いたしました。

厳しい経営環境のもとで、顧客企業の事業効率化と経営の可視性に対する要求の高まりや大型案件の寄与により、当部門の売上は堅調に推移いたしました。

この結果、ビジネス・アプリケーション部門の売上高は59億36百万円（前期比24億84百万円、72.0%増）となりました。

また、データベース・テクノロジー部門とビジネス・アプリケーション部門を合計した、ソフトウェアプロダクトの売上高は405億89百万円（前期比74億41百万円、15.5%減）となりました。

[サービス]

サポートサービス

当部門においては、製品導入後の顧客企業向けに技術サポートおよびソフトウェアの最新版の提供を行っております。当期は、顧客企業の情報インフラの安定稼働に対する要求の高まりや販売パートナーにおけるサポート等サービス分野への販売を強化する動きもあり、当部門の売上は堅調に推移いたしました。

また、当社製品を利用した情報システムの運用と管理を、当社の専門技術者が24時間365日体制で行い、顧客企業の情報システムの運用コストを削減する、アウトソーシングサービス「Oracle Outsourcing」の提供を開始いたしました。

この結果、サポートサービス部門の売上高は284億48百万円（前期比36億37百万円、14.7%増）となりました。このうち、ソフトウェアプロダクト製品の顧客に対し製品の最新版等を提供する、アップデート・サポートの売上は192億13百万円（前期比25億7百万円、15.0%増）となっております。

エデュケーションサービス

当部門においては、前期に引き続き、社会的に評価の高い技術資格として広く認識されております当社データベース製品の認定資格「オラクル・マスター」およびビジネス・アプリケーション製品の認定資格「オラクル認定コンサルタント」の認定事業、パートナー企業や顧客向けの研修事業を提供してまいりました。当期末時点で「オラクル・マスター」の資格取得者数は約9.3万人（前期末比約2.7万人増）、「オラクル認定コンサルタント」の資格取得者数は約5.5千人（前期末比約1.1千人増）に達しました。

当期は、アプリケーション・サーバー技術者向けの新資格「Oracle Master Gold 9iAS」を導入いたしました。また、インターネットを利用して学習ができるeラーニングサービスを刷新し、「オラクル・マスター」や「Oracle E-Business Suite」の研修プログラムを提供し、より多くの技術者がオラクル技術習得の機会を得られ、また、当部門の収益機会の拡大を図るための環境構築に注力いたしました。

しかしながら、景気低迷による企業の研修費等の削減の影響を受け、エデュケーションサービス部門の売上高は36億64百万円（前期比3億57百万円、8.9%減）となりました。

コンサルティングサービス

当部門においては、データベース・テクノロジー製品やビジネス・アプリケーション製品の顧客導入時に、導入計画、システム設計開発、システム運用等の顧客支援作業を提供しております。当期はビジネス・アプリケーション製品の導入企業増加に伴い、多くの顧客向けに導入支援を実施してまいりました。同時に、ビジネス・アプリケーション製品の短期導入を目的として、業務の流れを事前定義した「ビジネスフロー」に基づく新規導入サービス「ビジネス・フロー・アクセラレーター」の提供を平成15年2月より開始いたしました。

さらには、中期経営計画「Oracle Japan Innovation 2003」の一環として、パートナー支援の拡大や短期導入サービスの拡販を主眼とする事業構造の改革に着手いたしました。

この結果、コンサルティングサービス部門の売上高は135億48百万円（前期比40億48百万円、42.6%増）となりました。

また、各部門を合計した、サービスの売上高は456億60百万円（前期比73億28百万円、19.1%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当期におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、141億38百万円（前期比6億76百万円増）となりました。

これは税引前当期純利益240億90百万円（前期比66億98百万円減）、法人税等の支払額132億34百万円（前期比31億84百万円減）などによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は、406億67百万円（前期は29億51百万円の資金の増加）となりました。これは有価証券の取得540億36百万円などによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、147億97百万円（前期比70百万円増）となりました。これは配当金の支払および自己株式の取得によるものです。

以上の結果、当期末における現金及び現金同等物は前期末と比べ413億26百万円減少し、346億69百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

区分		第18期 (自 平成14年6月1日 至 平成15年5月31日)	前期比 (%)
サポートサービス	(百万円)	28,448	14.7
エデュケーションサービス	(百万円)	3,664	△8.9
コンサルティングサービス	(百万円)	13,548	42.6
合計	(百万円)	45,660	19.1

(注) 1. 金額は販売価額によっております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2)商品仕入実績

品目		第18期 (自 平成14年6月1日 至 平成15年5月31日)	前期比 (%)
マニュアル及びメディア等	(百万円)	394	△10.8
合計	(百万円)	394	△10.8

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3)受注状況

当社の生産業務の内容は、サポートサービス、エデュケーションサービスおよびコンサルティングサービスといったサービス業務であり、個別受注生産の占める割合が僅少なため、受注状況の記載を省略しております。

(4)販売状況

区分		第18期 (自 平成14年6月1日 至 平成15年5月31日)	前期比 (%)
ソフトウェアプロダクト			
データベース・ テクノロジー	(百万円)	34,652	△22.3
ビジネス・ アプリケーション	(百万円)	5,936	72.0
小計	(百万円)	40,589	△15.5
サービス			
サポートサービス	(百万円)	28,448	14.7
エデュケーション サービス	(百万円)	3,664	△8.9
コンサルティング サービス	(百万円)	13,548	42.6
小計	(百万円)	45,660	19.1
合計	(百万円)	86,249	△0.1

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第17期		相手先	第18期	
	金額 (百万円)	割合 (%)		金額 (百万円)	割合 (%)
伊藤忠テクノサイエ ンス㈱	9,945	11.5	富士通㈱	10,821	12.5
富士通㈱	9,447	10.9	—	—	—
日本電気㈱	8,660	10.0	—	—	—

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後の我が国経済の動向は、企業収益の回復やIT投資促進税制により、設備投資に回復の兆しは見られるものの、円高による輸出の鈍化、産業再生機構の発足による企業再編の本格化、雇用不安を背景とした個人消費の横ばい等が続き、全体としては不透明感が強い状況で推移するものと想定されます。

当社といたしましては、中期経営計画「Oracle Japan Innovation 2003」により、事業構造の転換を行い、厳しい経済環境下においても高い収益性と市場シェアを確保できる企業体質に転換し、企業向けソフトウェアのトップ企業としての地位をより強固なものとし、企業価値と株主価値のさらなる向上を目指してまいります。

このため、以下の戦略骨子に従い、平成15年5月期より具体的な施策を展開しており、平成16年5月期以降も継続してまいります。

- ①収益向上のための業務プロセスの改革
 - (i)営業体制の刷新、パートナー、ISV(独立系ソフト開発会社)支援策
 - (ii)コンサルティングサービス部門の事業構造改革
 - (iii)日本企業の中国ビジネス展開支援
 - (iv)管理部門の業務プロセス効率化
- ②製品の価値を最大化する販売・マーケティング活動の展開
 - (i)データベースの拡販継続
 - (ii)アプリケーション・サーバーの販売強化
 - (iii)Linux市場のさらなる拡大に向けた製品やソリューションの展開
 - (iv)サポートサービス部門におけるアウトソーシングビジネスの展開

4【経営上の重要な契約等】

(1) オラクル・インターナショナル・コーポレーションとの販売代理店契約

契約の名称	販売代理店契約
契約年月日	平成14年3月1日
契約期間	平成14年3月1日から開始し、原則としてオラクル・コーポレーションの当社に対する支配権に重大な変更がない限り、無期限に存続する。
契約相手先	オラクル・インターナショナル・コーポレーション (米国カリフォルニア州レッドウッドシヨアズ)
契約内容	<p>① オラクル・インターナショナル・コーポレーションは当社をオラクル製品の日本市場における総代理店として任命する。</p> <p>② オラクル・インターナショナル・コーポレーションは当社に対して下記のライセンスを許諾する。</p> <p>(a) オラクル製品を日本国内のエンドユーザーに販売促進、宣伝及び使用許諾する権利</p> <p>(b) 日本国内において二次代理店を任命し、当該二次代理店にオラクル製品を使用許諾させる権利を許諾する権利</p> <p>(c) オラクル製品を日本市場に適合させるために、プログラムのソースコードを修正する権利</p> <p>(d) オラクル・インターナショナル・コーポレーションが権利を有する商標等を、オラクル製品を日本市場において販売促進、宣伝及び使用許諾する目的のために、使用する権利</p> <p>③ 当社は、オラクル製品の売上高に対する一定割合をロイヤルティとしてオラクル・インターナショナル・コーポレーションに支払う。</p>

(注) 1. 当社の取り扱うソフトウェアプロダクトは、プログラム等に関する権利・権原の移転を伴わず、著作権法に基づくプログラムを使用する権利を許諾するものであります。しかし、使用権許諾の期間が原則として無期限であること、かつ代金の支払が一時に行われることから、その経済的実態は物品等の販売に類似しております。従って法律的な権利関係を説明する場合など特段の事情が無い限りは、ソフトウェアプロダクトの取引を「販売」等と表現しております。

2. 当社は、オラクル・コーポレーションが開発するソフトウェアプロダクトを主に販売しております。当社が販売する商品については「ソフトウェアプロダクト」という名称で統一しておりますが、オラクル・コーポレーションとの関係などを説明する箇所など、当該商品を特定する必要がある場合には、「オラクル製品」と記載しております。

(2) 販売の提携

A. 販売代理店契約

当社は、システムインテグレーター等と販売代理店契約（オラクル・パートナー契約）を締結し、ソフトウェアプロダクトをエンドユーザーに頒布および再使用を許諾する権利を付与しており、主なものは以下のとおりです。

相手先	契約年月日	契約期間
新日鉄ソリューションズ(株)	平成4年2月28日	平成4年2月28日から1年ごと（更新中）
(株)アシスト	平成13年1月1日	平成13年1月1日から1年ごと（更新中）
日本ヒューレット・パッカード(株)	平成13年1月1日	平成13年1月1日から1年ごと（更新中）
日本ユニシス(株)	平成13年3月1日	平成13年3月1日から1年ごと（更新中）
伊藤忠テクノサイエンス(株)	平成9年4月1日	平成9年4月1日から1年ごと（更新中）
(株)日立オープンプラットフォームソリューションズ	平成14年11月1日	平成14年11月1日から1年毎に更新

B. OEM契約

当社は、ハードウェアメーカーとOEM契約を締結し、ソフトウェアプロダクトを当該契約先のハードウェアシステムに搭載し、エンドユーザーに使用許諾する権利を付与しており、主なものは以下のとおりです。

相手先	契約年月日	契約期間
富士通株	平成4年10月30日	平成4年10月30日から1年ごと（更新中）
日本電気株	平成5年7月20日	平成5年7月20日から1年ごと（更新中）
株東芝	平成5年10月1日	平成5年10月1日から1年ごと（更新中）

C. その他

当社は、新日本製鐵株式会社およびオラクル・コーポレーションとの間で日本国内におけるソフトウェア事業のマーケティングに関する戦略的協業を目的とする三者間契約を締結しております（契約期間は平成3年12月9日から平成16年12月9日まで、以降3年ごとの自動更新条項あり）。

5【研究開発活動】

当社は、オラクル・コーポレーションが開発したソフトウェアプロダクトの国内市場における販売と、当該ソフトウェアプロダクトの利用を支援する各種サービスの提供を主たる業務としているため、当社独自の研究開発活動は行っておりません。

ソフトウェアプロダクトの研究開発はオラクル・コーポレーションが主体となって進められますが、当社は新製品開発の初期の段階から参画しており、オラクル・コーポレーションとの密接な協力により、日本市場に適合した商品開発に反映させております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当期における設備投資の総額は5億66百万円であります。その主なものはパーソナルコンピュータ、サーバー等の情報機器等情報システム関連投資および事務所の器具・備品等の購入によるものであります。

2【主要な設備の状況】

事業所	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
		建物付属設備 (百万円)	器具及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都千代田区)	統括業務施設 販売施設	230	445	676	708
用賀オフィス (東京都世田谷区)	販売施設	58	77	135	260
トレーニングキャンパス 渋谷 (東京都渋谷区)	販売施設	45	68	114	101
その他9事業所	販売施設	87	133	221	371

(注) 当社は上記の事業所用建物をいずれも賃借しており、当期の賃借料は合計32億93百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	512,770,000
計	512,770,000

(注) 「株式消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる」旨定款に定めております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成15年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成15年8月22日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	128,194,662	同左	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	128,194,662	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

① 新株予約権

商法第280条ノ20および商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

(イ) 平成14年8月21日定時株主総会決議による第1回分(平成14年9月24日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成15年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成15年7月31日)
新株予約権の数(注1)	4,402個	4,395個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注1)	440,200株	439,500株
新株予約権の行使時の払込金額(注2)	3,870円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年10月1日から 平成24年8月21日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 3,870円 資本組入額 1,935円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	同左

(注) 1. 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式数とは、平成14年9月24日取締役会決議に基づき発行された新株予約権から、権利喪失した分を除いたものであります。

2. 発行日の属する月の前月の各日(ただし、取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、当該金額が発行日(当日取引がない場合は、その日に先立つ直近日)の終値を下回る場合は、発行日の終値とする。なお、発行日以降に時価を下回る価額で新株発行(新株予約権の行使の場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行前の株価}}$$

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、発行日以降に当社が株式分割または併合を行う場合は次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

3,870円は発行日（平成14年10月1日）の属する月の前月（平成14年9月）の各日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値3,870円と発行日の終値3,380円との比較により、3,870円としたものであります。

3. (1) 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役または従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。
 - (2) 新株予約権の行使は以下の区分に従って、割当された権利の一部または全部を行使することができる。
 - ① 平成16年10月1日以降、割当された権利の2分の1の権利を行使することができる。
 - ② 平成18年10月1日以降、割当された権利のすべてを行使することができる。
 - (3) 権利を割当された者が死亡した場合には、相続人が権利を行使することができる。
4. 権利の譲渡および担保権の設定その他の処分は認めない。

(ロ) 平成14年8月21日定時株主総会決議による第2回分（平成14年11月19日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成15年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成15年7月31日)
新株予約権の数（注1）	4個	4個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（注1）	400株	400株
新株予約権の行使時の払込金額（注2）	3,153円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年10月1日から 平成24年8月21日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,153円 資本組入額 1,577円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	同左

- (注) 1. 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式数とは、平成14年11月19日取締役会決議に基づき発行された新株予約権から、権利喪失した分を除いたものであります。
2. 新株予約権の行使時の払込金額算定方法は、「(イ) 平成14年8月21日定時株主総会決議による第1回分（平成14年9月24日取締役会決議）」の(注)2に同じであります。なお、新株予約権の行使時の払込金額3,153円は発行日（平成14年11月19日）の属する月の前月（平成14年10月）の各日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値3,153円と発行日の終値2,830円との比較により、3,153円とした

ものであります。

3. 「(イ)平成14年8月21日定時株主総会決議による第1回分(平成14年9月24日取締役会決議)」の(注)3に同じであります。

4. 「(イ)平成14年8月21日定時株主総会決議による第1回分(平成14年9月24日取締役会決議)」の(注)4に同じであります。

② 新株予約権付社債

該当事項はありません。

③ その他提出会社に対して新株の発行を請求できる権利

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権方式によるストックオプション

(イ)平成11年8月25日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成15年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成15年7月31日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注1)	347,800株	342,850株
新株予約権の行使時の払込金額(注2)	11,132円	同左
新株予約権の行使期間	平成13年10月1日から 平成21年8月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 11,132円 資本組入額 5,566円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	同左

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数とは、平成11年8月25日開催の第14回定時株主総会における特別決議に基づき付与された新株引受権から、被付与者が喪失した権利を除く新株引受権の新株発行予定数であります。

2. 権利付与日の属する月の前月の各日(ただし、取引が成立しない日を除く)の日本証券業協会が公表する当社額面普通株式の午後3時現在における直近の売買価格の平均値による金額または権利付与日(ただし、取引が成立しない場合は、直近の取引成立日)の日本証券業協会が公表する当社額面普通株式の午後3時現在における直近の売買価格のいずれか高い金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。なお、権利付与日以降に時価を下回る価額で新株発行を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、当社が株式分割または併合を行う場合は次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

11,132円は権利付与日（平成11年10月1日）の終値の金額16,700円を、平成12年7月19日付にて実施した株式分割（1株：1.5株）の比率で調整した金額であります。

3. (1) 権利を付与された者（以下、「権利者」という）は、新株引受権行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、当社と権利者との間で締結する新株引受権付与契約（以下、「付与契約」という）に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役または従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。
- (2) 新株引受権の行使は以下の区分に従って、付与された権利の一部または全部を行使することができる。
- ① 権利付与日の2年後の応当日以降、付与された権利の2分の1の権利を行使することができる。ただし、単位株未満の端数が生じた場合は、②に繰り越すものとする。
- ② 権利付与日の4年後の応当日以降、付与された権利のすべてを行使することができる。
- (3) 権利を付与された者が死亡した場合には、相続人が権利を行使することができる。
4. 権利の譲渡および担保権の設定その他の処分は認めない。

(ロ) 平成12年8月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成15年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成15年7月31日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（注1）	274,400株	270,900株
新株予約権の行使時の払込金額（注2）	28,205円	同左
新株予約権の行使期間	平成14年10月1日から 平成22年8月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 28,205円 資本組入額 14,103円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	同左

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数とは、平成12年8月24日開催の第15回定時株主総会における特別決議に基づき付与された新株引受権から、被付与者が喪失した権利を除く新株引受権の新株発行予定数であります。
2. 権利付与日の属する月の前月の各日（ただし、取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社額面普通株式の普通取引の終値の平均値（1円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、当該金額が権利付与日（当日取引がない場合は、その日に先立つ直近日）の終値を下回る場合は、権利付与日の終値とする。なお、権利付与日以降に時価を下回る価額で新株発行（転換社債の転換および新株引受権の行使の場合を除く）を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、権利付与日以降に当社が株式分割または併合を行う場合は次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

28,205円は権利付与日（平成12年10月1日）の属する月の前月（平成12年9月）の各日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値28,205円と権利付与日（当日取引がない場合は、その日に先立つ直近の取引日、すなわち平成12年9月29日）の終値24,880円との比較により、28,205円としたものであります。

3. (1) 権利を付与された者は、新株引受権行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、当社と付与対象者との間で締結するストックオプション付与契約（以下、「付与契約」という）に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役または従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。
- (2) 新株引受権の行使は以下の区分に従って、付与された権利の一部または全部を行使することができる。
- ① 平成14年10月1日以降、付与された権利の2分の1の権利を行使することができる。
- ② 平成16年10月1日以降、付与された権利のすべてを行使することができる。
- (3) 権利を付与された者が死亡した場合には、相続人が権利を行使することができる。
4. 権利の譲渡および担保権の設定その他の処分は認めない。

(ハ) 平成13年8月23日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成15年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成15年7月31日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（注1）	385,600株	383,600株
新株予約権の行使時の払込金額（注2）	11,780円	同左
新株予約権の行使期間	平成15年10月1日から 平成23年8月23日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 11,780円 資本組入額 5,890円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	同左

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数とは、平成13年8月23日開催の第16回定時株主総会における特別決議に基づき付与された新株引受権から、被付与者が喪失した権利を除く新株引受権の新株発行予定数であります。
2. 権利付与日の属する月の前月の各日（ただし、取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社額面普通株式の普通取引の終値の平均値（1円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、当該金額が権利付与日（当日取引がない場合は、その日に先立つ直近日）の終値を下回る場合は、権利付与日の終値とする。なお、権利付与日以降に時価を下回る価額で新株発行（転換社債の転換および新株引受権の行使の場合を除く）を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、権利付与日以降に当社が株式分割または併合を行う場合は次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

11,780円は権利付与日（平成13年10月1日）の属する月の前月（平成13年9月）の各日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値9,844円と権利付与日の終値11,780円との比較により、11,780円としたものであります。

3. (1) 権利を付与された者は、新株引受権行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、当社と付与対象者との間で締結するストックオプション付与契約（以下、「付与契約」という）に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役または従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。
 - (2) 新株引受権の行使は以下の区分に従って、付与された権利の一部または全部を行使することができる。
 - ① 平成15年10月1日以降、付与された権利の2分の1の権利を行使することができる。
 - ② 平成17年10月1日以降、付与された権利のすべてを行使することができる。
 - (3) 権利を付与された者が死亡した場合には、相続人が権利を行使することができる。
4. 権利の譲渡および担保権の設定その他の処分は認めない。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成11年2月5日 (注) 1	4,570,000	71,010,590	8,742	12,164	21,648	23,602
平成11年7月15日 (注) 2	14,202,118	85,212,708	—	12,164	—	23,602
平成12年4月28日 (注) 3	250,000	85,462,708	9,963	22,127	9,963	33,565
平成12年7月19日 (注) 4	42,731,354	128,194,062	—	22,127	—	33,565
平成13年11月1日 (注) 5	400	128,194,462	2	22,130	2	33,568
平成13年11月8日 (注) 5	200	128,194,662	1	22,131	1	33,569

(注) 1. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行株数 4,570,000株

発行価格 7,000円

引受価額 6,650円

発行価額 3,825円

資本組入額 1,913円

払込金総額 30,390百万円

2. 1株を1.2株に株式分割

3. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行株数 250,000株

発行価格 82,222円

引受価額 79,705円

発行価額 79,705円

資本組入額 39,853円

払込金総額 19,926百万円

4. 1株を1.5株に株式分割

5. 旧商法第280条ノ19第2項に基づく新株引受権行使による新株発行

(4) 【所有者別状況】

平成15年5月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数（人）	—	107	23	1,337	245	34	50,828	52,540	—
所有株式数 （単元）	—	132,479	2,711	10,870	975,115	416	150,193	1,271,368	1,057,862
所有株式数の 割合（%）	—	10.4	0.2	0.9	76.7	0.0	11.8	100.0	—

（注） 1. 自己株式744,216株は、「個人その他」に7,442単元および「単元未満株式の状況」に16株を含めて記載しております。

なお、自己株式744,216株は株主名簿記載上の株式数であり、平成15年5月31日現在の実保有株式数は744,116株であります。

2. 上記「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ155単元および50株含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成15年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
オラクル・ジャパン・ホールディング・ インク 常任代理人 日興コーディアル証券株式会 社	500 Oracle Parkway, Redwood Shores, California, U.S.A. (東京都千代田区丸の内3-3-1)	95,067	74.2
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12	2,786	2.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,498	2.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社	東京都中央区晴海1-8-11	2,061	1.6
UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-3	1,492	1.2
三井アセット信託銀行株式会社	東京都港区芝3-23-1	1,291	1.0
三菱信託銀行株式会社 (信託口)	東京都千代田区丸の内1-4-5	687	0.5
みずほ信託銀行株式会社 (信託Z口) 常任代理人 資産管理サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海1-8-12	469	0.4
住友信託銀行株式会社 (信託B口) 常任代理人 日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	333	0.3
りそな信託銀行株式会社信託口F 常任代理人 日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	321	0.2
計	—	107,009	83.5

- (注) 1. 上記のほか、当社が所有している自己株式が744千株あります。
2. 上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式は、以下のとおりであります。
- 資産管理サービス信託銀行株式会社 2,778千株
- 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 2,387千株
- 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 1,982千株
- UFJ信託銀行株式会社 1,463千株
- 三井アセット信託銀行株式会社 1,284千株
- 三菱信託銀行株式会社 687千株
- みずほ信託銀行株式会社 469千株
- 住友信託銀行株式会社 333千株
- りそな信託銀行株式会社 321千株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成15年5月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 744,100	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 126,392,700	1,263,927	同上
単元未満株式	普通株式 1,057,862	—	同上
発行済株式総数	128,194,662	—	—
総株主の議決権	—	1,263,927	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が15,500株(議決権の数155個)含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成15年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 日本オラクル株式会社	東京都千代田区紀尾井町4番1号	744,100	—	744,100	0.58
計	—	744,100	—	744,100	0.58

(注) 上記のほか株主名簿上は当社の名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含めております。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、商法第280条ノ20および商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方式によるもの、ならびに旧商法第280条ノ19の規定に基づき新株引受権を付与する方式によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

①商法第280条ノ20および280条ノ21の規定に基づき、当社取締役および従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、定時株主総会において決議されたものは次のとおりであります。

(イ) 平成14年8月21日定時株主総会決議

決議年月日	平成14年8月21日
付与対象者の区分及び人数	第1回発行分（平成14年9月24日取締役会決議） 当社の取締役 6名 当社の従業員 1,553名 第2回発行分（平成14年11月19日取締役会決議） 当社の従業員 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) その他細目については、平成14年8月21日開催の第17回定時株主総会決議およびその後の取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めております。

(ロ) 平成15年8月21日定時株主総会決議

決議年月日	平成15年8月21日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役および従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	340,000株を上限とする。（注1）
発行する新株予約権の総数	3,400個を上限とする。（注2）
新株予約権の行使時の払込金額	（注3）
新株予約権の行使期間	平成17年10月1日から平成25年8月21日まで。
新株予約権の行使の条件	（注4）
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(注) 1. 当社が株式分割または併合を行う場合は次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。ただし、かかる調整は、その時点で対象者が新株予約権を行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×株式分割・併合の比率

2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株とする。ただし、（注）1に定める株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

3. 新株予約権の行使時の払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。

1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（ただし、取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（1円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、当該金額が発行する日（当日取引がない場合は、その日に先立つ直近日）の終値を下回る場合は、発行する日の終値とする。また、発行する日以降に当社が株式分割または併合を行う場合は次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

4. (1) 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役または従業員たる地位を失った場合も引続き、その権利を行使することができる。
- (2) 新株予約権の行使は以下の区分に従って、割当された権利の一部または全部を行使することができる。
- ① 平成17年10月1日以降、割当された権利の2分の1の権利を行使することができる。
- ② 平成19年10月1日以降、割当された権利のすべてを行使することができる。
5. その他細目については、本総会決議および今後の取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

②旧商法第280条ノ19の規定に基づき、当社取締役および当社従業員に対して新株引受権を付与することを、定時株主総会において決議されたものは次のとおりであります。

(イ) 平成11年8月25日定時株主総会決議

決議年月日	平成11年8月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役9名、従業員1,281名（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

- (注) 1. 平成11年8月25日開催の第14回定時株主総会の終結時に在任する当社取締役のうち9名および平成11年7月13日現在の当社従業員名簿に記載されている従業員のうち1,281名（ただし、本議案にかかる新株引受権付与契約締結日において従業員であるものに限る）。
2. その他細目については、平成11年8月25日開催の第14回定時株主総会決議およびその後の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する付与契約に定めております。

(ロ) 平成12年8月24日定時株主総会決議

決議年月日	平成12年8月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役9名、従業員1,410名（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

- (注) 1. 平成12年8月24日開催の第15回定時株主総会の終結時に在任する当社取締役のうち9名および平成12年8月1日現在の当社従業員名簿に記載されている従業員のうち1,410名（ただし、本議案にかかる新株引受権付与契約締結日において従業員であるものに限る）。
2. その他細目については、平成12年8月24日開催の第15回定時株主総会決議およびその後の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する付与契約に定めております。

(ハ) 平成13年8月23日定時株主総会決議

決議年月日	平成13年8月23日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名、従業員1,564名（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

- (注) 1. 平成13年8月23日開催の第16回定時株主総会の終結時に在任する当社取締役のうち6名および平成12年8月1日現在の当社従業員名簿に記載されている従業員のうち1,564名（ただし、本議案にかかる新株引受権付与契約締結日において従業員であるものに限る）。
2. その他細目については、平成13年8月23日開催の第16回定時株主総会決議およびその後の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する付与契約に定めております。

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議による自己株式の買受け等、子会社からの自己株式の買受け等又は再評価差額金による消却のための自己株式の買受け等の状況】

①【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

イ【株式の種類】普通株式

(イ)【定時総会決議による買受けの状況】

平成15年8月21日現在

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
定時株主総会での決議状況 (平成14年8月21日決議)	2,000,000	10,000,000,000
前決議期間における取得自己株式	736,800	2,623,723,500
残存授權株式の総数及び価額の総額	1,263,200	7,376,276,500
未行使割合(%)	63.16	73.76

- (注) 1. 機動的な資本政策を遂行する手段として、前定時株主総会において自己株式の取得枠を設定いたしました
が、買付期間中における株価の推移等を慎重に見極めて取得を行った結果、未行使割合が50%以上となりました。
2. 前定時株主総会決議により決議された株式の総数を前定時株主総会の終結した日現在の発行済株式総数で除
して計算した割合は1.56%であります。

(ロ)【子会社からの買受けの状況】

該当ありません。

(ハ)【再評価差額金による消却のための買受けの状況】

該当ありません。

(ニ)【取得自己株式の処理状況】

平成15年8月21日現在

区分	処分、消却又は移転株式数 (株)	処分価額の総額(円)
新株発行に関する手続きを準用する処分を行った取得 自己株式	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る取得自己株式の移転	—	—
再評価差額金による消却を行った取得自己株式	—	—

(ホ)【自己株式の保有状況】

平成15年8月21日現在

区分	株式数(株)
保有自己株式数	736,800
再評価差額金による消却のための所有自己株式数	—

②【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成15年8月21日現在

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
自己株式取得に係る決議	普通株式	1,100,000	7,000,000,000
再評価差額金による消却のための買受けに係る決議	—	—	—
計	—	1,100,000	7,000,000,000

(注) 上記授権株式数の発行済株式数に占める割合は0.86%であります。

(2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

①【前決議期間における自己株式による買受け等の状況】

該当ありません。

②【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当ありません。

3【配当政策】

当社は、企業価値の向上により株主価値を高め、株主の皆様に対して高水準の利益配分を継続的に実施していくことを会社の重要な経営課題のひとつとして認識しております。今後も経営上必要な内部留保を考慮しつつ、期間収益に関しては利益配当金として株主の皆様に対し積極的な利益還元を行ってまいりたいと考えております。

この方針のもと、当期末の利益配当につきましては、1株につき75円といたしました。これにより、中間配当金35円を加えた当期の年間配当金は1株につき110円、配当性向は101.0%となります。

なお、当期の中間配当についての取締役会決議は平成15年1月15日に行っております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成11年5月	平成12年5月	平成13年5月	平成14年5月	平成15年5月
最高(円)	17,300 □11,600	105,000 □44,200	49,900	17,250	6,950
最低(円)	8,550 □9,900	10,100 □37,500	11,600	6,080	2,680

- (注) 1. 当社株式は、平成11年2月5日付で日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録され、平成12年4月28日付で東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。従いまして、日本証券業協会による株式登録以前の株価については該当事項はありません。
2. 最高・最低株価は、平成12年4月28日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表によるものであります。
3. □印は株式分割による権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成14年12月	平成15年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	3,690	3,650	3,690	3,350	3,280	3,900
最低(円)	2,680	2,730	3,120	2,820	2,830	3,020

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
代表取締役	社長最高経営 責任者	新宅 正明	昭和29年9月10日生	昭和53年4月 日本アイ・ビー・エム株式会 社入社 平成3年12月 当社入社 第三営業部長 平成5年6月 当社営業企画部長兼第三営業 部長 平成6年9月 当社取締役マーケティング本 部長 平成8年8月 当社常務取締役製品事業本部 ゼネラルマネジャー 平成10年6月 当社常務取締役営業統括本部 担当 平成11年6月 当社常務取締役営業統括本部 長 平成12年6月 当社常務取締役事業統括本部 長 平成12年8月 当社代表取締役社長兼最高執 行責任者 平成13年1月 当社代表取締役社長最高経営 責任者（現任） オラクル・コーポレーション シニア・バイス・プレジデン ト（現任）	105
取締役	副社長執行役 員戦略企業担 当	村木 央明	昭和23年10月23日生	昭和46年4月 新日本製鐵株式會社入社 平成6年6月 同社エレクトロニクス・情報 通信事業本部マルチメディア システム担当部長 平成9年6月 当社取締役副社長 平成12年8月 当社取締役副社長執行役員戦 略企業担当（現任）	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役	専務執行役員 セールス・マ ーケティング ・開発統括 担当	山元 賢治	昭和34年4月30日生	昭和58年4月 日本アイ・ビー・エム株式会 社入社 平成7年1月 当社入社 平成9年5月 当社コンサルティングサービ ス本部ゼネラルマネジャー 平成10年1月 日本ケイデンス・デザイン・ システムズ社入社 スペク トラムサービス本部長 平成10年4月 日本ケイデンス・デザイン・ サービス社取締役兼務 平成11年7月 イーエムシージャパン株式会 社入社 平成13年1月 同社シニア・バイス・プレジ デント 平成14年3月 当社入社 CEO直属 シニア・ バイス・プレジデント マー ケティング担当 平成14年6月 当社専務執行役員 パートナ ー営業本部、iセールス本部 担当兼マーケティング本部 長、製品本部長 平成14年8月 当社取締役専務執行役員マー ケティング・パートナー営業 統括担当 平成15年3月 当社取締役専務執行役員セー ルス・マーケティング・開発 統括担当（現任） 平成15年5月 ミラクル・リナックス株式会 社取締役（現任）	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役	専務執行役員 コンサルティングサービス 担当兼コンサルティングサービス 本部長	東 裕二	昭和30年1月24日生	昭和54年4月 株式会社不二家入社 昭和55年6月 日本エヌ・シー・アール株式 会社入社 昭和61年8月 株式会社エス・エフ・アイ入 社 昭和63年6月 日本デジタルイクイップメ ント株式会社入社 平成10年10月 当社入社 コンサルティング サービス本部ERPソリューシ ョン部統括マネジャー 平成12年8月 当社執行役員 コンサルティ ングサービス本部長 平成13年6月 当社上席執行役員 コンサル ティングサービス本部長 平成13年9月 当社常務執行役員 コンサル ティングサービス本部長 平成14年6月 当社専務執行役員 技術統括 担当兼ソリューションコンサ ルティング本部長 平成14年8月 当社取締役専務執行役員技術 統括担当兼ソリューションコ ンサルティング本部長 平成15年3月 当社取締役専務執行役員コン サルティングサービス担当兼 コンサルティングサービス本 部長 (現任)	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員 最高財務責任者 ファイナンス・アプリケーションIT・インフラ開発統括担当兼ファイナンス本部長	野坂 茂	昭和28年9月12日生	昭和51年4月 丸紅株式会社入社 平成元年12月 アップルコンピュータ株式会社入社 平成8年3月 アラガン株式会社入社 平成8年11月 日本通信株式会社入社 上席執行役員 最高財務責任者 平成14年4月 当社入社 CEO直属バイス・プレジデント財務担当 平成14年6月 当社常務執行役員 最高財務責任者ファイナンス本部長 平成14年8月 当社取締役常務執行役員最高財務責任者ファイナンス本部長 平成14年10月 当社取締役常務執行役員最高財務責任者ファイナンス・アプリケーションIT統括担当 平成15年6月 当社取締役常務執行役員最高財務責任者ファイナンス・アプリケーションIT・インフラ開発統括担当兼ファイナンス本部長 (現任)	—
取締役		ジェフリー・オー・ヘンリー	昭和19年11月6日生	昭和42年6月 ヒューズ・エアークラフト入社 昭和50年8月 メモレックス・コーポレーション ファイナンス・ディレクター 昭和54年8月 サガ・コーポレーション エグゼクティブ・バイス・プレジデント兼チーフ・ファイナンシャル・オフィサー 昭和61年8月 パシフィック・ホールディング・カンパニー エグゼクティブ・バイス・プレジデント兼チーフ・ファイナンシャル・オフィサー 平成3年3月 オラクル・コーポレーション エグゼクティブ・バイス・プレジデント兼チーフ・ファイナンシャル・オフィサー (現任) 平成7年6月 同社取締役 (現任) 平成12年8月 当社取締役 (現任)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役		デレク・エイチ・ ウィリアムズ	昭和19年12月30日生	昭和36年4月 アイ・ティー・アンド・ティ ー・クリード (UK) 入社 昭和44年4月 パーカー・ペン (UK) デ ータ・プロセッシング・マネジ ャー 昭和52年10月 システムソルブ (UK) デ ィレクター 昭和60年12月 ユニソフト (UK) ディレ クター 昭和63年10月 オラクル・コーポレーション UK リージョナル・ディレ クター 平成3年6月 オラクル・コーポレーション バイス・プレジデント ア ジア・大洋州統括 平成5年7月 同社シニア・バイス・プレジ デント アジア・大洋州統括 平成12年10月 同社エグゼクティブ・バイ ス・プレジデント アジア・ 大洋州統括 (現任) 平成13年8月 当社取締役 (現任)	—
取締役		ジョン・エル・ホ ール	昭和29年10月30日生	昭和52年1月 インターナショナル・ビジネ ス・マシーンズ・コーポレー ション (IBM)入社 平成4年9月 ユニシス・コーポレーション オープンシステム セール ス&マーケティング ディレ クター 平成6年10月 オラクル・コーポレーション コーポレート・グローバ ル・アライアンス マネジャ ー 平成8年6月 同社バイス・プレジデント アライアンス アジア・大洋 州 平成9年3月 同社マネージング・ディレク ター 平成9年9月 同社シニア・バイス・プレジ デント グローバル・アライ アンス 平成11年4月 同社シニア・バイス・プレジ デント オラクル・ユニバー シティ (現任) 平成15年8月 当社取締役 (現任)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
常勤監査役		小堤 延樹	昭和15年3月10日生	昭和38年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 昭和58年1月 同社特殊契約営業推進部長 平成2年6月 アイ・ビー・エム・ユナイテッド・キングダム(出向) 日系企業担当マネジャー 平成5年11月 当社入社 平成6年4月 オラクル・コーポレーションUK(出向) 日系企業担当マネジャー 平成10年6月 当社営業管理統括マネジャー 平成10年8月 当社常勤監査役(現任)	1
常勤監査役		所 芳正	昭和31年10月5日生	昭和56年4月 ブリヂストン・ベカルト・スチール・コード株式会社入社 昭和61年8月 太田昭和監査法人入所 昭和62年4月 ロイター・ジャパン株式会社入社 平成3年6月 当社入社 管理部経理課長 平成4年2月 当社管理本部経理課長 平成6年9月 当社管理本部経理部長 平成9年5月 当社監査室室長 平成13年8月 当社常勤監査役(現任)	1
監査役		中森 真紀子	昭和38年8月18日生	昭和62年4月 日本電信電話株式会社入社 平成3年10月 朝日監査法人入所 平成8年4月 公認会計士登録 平成9年7月 中森公認会計士事務所開業(現任) 平成12年8月 当社監査役(現任)	—
監査役		野間 自子	昭和34年5月27日生	昭和61年4月 弁護士登録 早川総合法律事務所入所 平成4年11月 さくら共同法律事務所入所 平成7年1月 大島総合法律事務所入所 平成11年2月 三宅坂総合法律事務所パートナー(現任) 平成14年8月 当社監査役(現任)	—
計					110

- (注) 1. 取締役ジェフリー・オー・ヘンリー、デレク・エイチ・ウィリアムズおよびジョン・エル・ホールは、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
2. 監査役中森真紀子および野間自子は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

(ご参考) 当社では執行役員制度を導入しております。平成15年8月21日現在の執行役員は以下のとおりであります。

役名	氏名	担当
※社長最高経営責任者	新宅 正明	
※副社長執行役員	村木 央明	戦略企業担当
※専務執行役員	山元 賢治	セールス・マーケティング・開発統括担当
※専務執行役員	東 裕二	コンサルティングサービス担当兼コンサルティングサービス本部長
※常務執行役員	野坂 茂	最高財務責任者 ファイナンス・アプリケーションIT・インフラ開発統括担当兼ファイナンス本部長
常務執行役員	茂木 正之	製造インダストリー本部長
常務執行役員	保科 実	サポートサービス本部長
執行役員	三澤 智光	パートナービジネス本部長兼中国事業開発部長
執行役員	武井 直	オラクルユニバーシティ本部長
執行役員	前田 浩	西日本統括本部長
執行役員	桑原 宏昭	クロスインダストリー本部長

(注) ※印の各氏は取締役を兼務しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第17期事業年度（平成13年6月1日から平成14年5月31日まで）は改正前の財務諸表等規則に基づき、第18期事業年度（平成14年6月1日から平成15年5月31日まで）は改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第17期事業年度（平成13年6月1日から平成14年5月31日まで）及び第18期事業年度（平成14年6月1日から平成15年5月31日まで）の財務諸表について新日本監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年10月大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	1.1%
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	0.6%

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第17期 (平成14年5月31日)		第18期 (平成15年5月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金			75,996		34,669
2. 受取手形			12		8
3. 売掛金			14,599		16,806
4. 有価証券			4,502		50,508
5. 商品			41		29
6. 前払費用			383		384
7. 繰延税金資産			1,177		1,601
8. 短期貸付金	※1		5,000		—
9. 未収入金			351		392
10. その他			3		59
11. 貸倒引当金			△155		△21
流動資産合計			101,914	93.9	104,439
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物付属設備		1,008		794	
減価償却累計額		566	441	373	421
(2) 器具及び備品		4,931		4,426	
減価償却累計額		4,010	920	3,701	725
有形固定資産合計			1,361	1.2	1,147
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア			39		24
(2) その他			29		29
無形固定資産合計			68	0.1	54

区分	注記 番号	第17期 (平成14年5月31日)		第18期 (平成15年5月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		523		485	
(2) 関係会社株式		56		33	
(3) 繰延税金資産		813		746	
(4) 差入保証金		3,794		3,306	
(5) 破産更生債権等		—		20	
(6) その他		21		20	
(7) 貸倒引当金		—		△20	
投資その他の資産合計		5,208	4.8	4,592	4.2
固定資産合計		6,638	6.1	5,793	5.3
資産合計		108,553	100.0	110,233	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		6,127		8,911	
2. 未払金		3,126		3,203	
3. 未払費用		1,313		1,202	
4. 未払法人税等		6,798		4,069	
5. 未払消費税等		828		932	
6. 前受金		7,069		9,106	
7. 預り金		1,366		1,399	
8. 賞与引当金		749		1,067	
9. その他		0		0	
流動負債合計		27,380	25.2	29,892	27.1
負債合計		27,380	25.2	29,892	27.1

区分	注記 番号	第17期 (平成14年5月31日)			第18期 (平成15年5月31日)		
		金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)
(資本の部)							
I 資本金	※2		22,131	20.4		—	—
II 資本準備金			33,569	31.0		—	—
III 利益準備金			3,212	3.0		—	—
IV その他の剰余金							
1. 任意積立金							
(1) 特別償却準備金		180	180		—	—	
2. 当期末処分利益			22,093			—	
その他の剰余金合計			22,274	20.4		—	—
V その他有価証券評価差額金			15	0.0		—	—
VI 自己株式			△30	△0.0		—	—
資本合計			81,172	74.8		—	—
I 資本金	※2		—	—	22,131	20.1	
II 資本剰余金							
資本準備金		—			33,569		
資本剰余金合計			—	—	33,569	30.5	
III 利益剰余金							
1. 利益準備金		—			3,212		
2. 任意積立金							
特別償却準備金		—			150		
3. 当期末処分利益		—			23,895		
利益剰余金合計			—	—	27,259	24.7	
IV その他有価証券評価差額金			—	—	49	0.0	
V 自己株式	※3		—	—	△2,668	△2.4	
資本合計			—	—	80,340	72.9	
負債・資本合計			108,553	100.0	110,233	100.0	

②【損益計算書】

区分	注記 番号	第17期 (自 平成13年6月1日 至 平成14年5月31日)			第18期 (自 平成14年6月1日 至 平成15年5月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高							
1. ソフトウェアプロダクト売上高		48,030			40,589		
2. サービス売上高		38,332	86,362	100.0	45,660	86,249	100.0
II 売上原価	※1						
1. ソフトウェアプロダクト売上原価		16,709			14,270		
2. サービス売上原価		16,613	33,323	38.6	26,357	40,628	47.1
売上総利益			53,039	61.4		45,621	52.9
III 販売費及び一般管理費							
1. 広告宣伝費		1,811			2,349		
2. 業務委託費		4,199			2,553		
3. 役員報酬		200			200		
4. 従業員給与		7,515			6,821		
5. 賞与引当金繰入額		821			695		
6. 賞与		—			410		
7. 退職給付費用		351			178		
8. 福利厚生費		1,005			1,106		
9. 採用教育費		306			183		
10. 接待交際費		150			167		
11. 旅費交通費		894			785		
12. 通信費		409			490		
13. 消耗品費		449			428		
14. 賃借料		2,541			2,277		
15. 減価償却費		548			418		
16. その他		816	22,021	25.5	710	19,777	22.9
営業利益			31,017	35.9		25,844	30.0

区分	注記 番号	第17期 (自 平成13年 6月 1日 至 平成14年 5月 31日)		第18期 (自 平成14年 6月 1日 至 平成15年 5月 31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
IV 営業外収益					
1. 受取利息		18		3	
2. 有価証券利息		24		1	
3. 旅費交通費還付金		15		22	
4. 保険配当金		—		26	
5. その他		35	93	50	104
			0.1		0.1
V 営業外費用					
1. 支払利息	※ 1	1		14	
2. 為替差損		12		35	
3. 有価証券売却損		—		18	
4. 附帯税		—		19	
5. その他		1	16	12	99
			0.0		0.1
経常利益			31,095		25,848
			36.0		30.0
VI 特別利益					
1. 貸倒引当金戻入益		72		111	
2. 退職給付制度改定に伴う利益		84		—	
3. 投資有価証券売却益		69		173	
4. その他		—	226	0	285
			0.3		0.3
VII 特別損失					
1. 特別退職関連費用	※ 3	—		1,542	
2. 事務所統廃合費用	※ 4	—		207	
3. 有価証券売却損		104		—	
4. 固定資産除売却損	※ 2	3		191	
5. 投資有価証券評価損		347		78	
6. 投資有価証券売却損		3		—	
7. 関係会社株式評価損		71		22	
8. ゴルフ会員権評価損		3	533	1	2,043
			0.6		2.4
税引前当期純利益			30,788		24,090
			35.7		27.9
法人税、住民税及び事業税		13,122		10,505	
法人税等調整額		45	13,167	△379	10,126
			15.3		11.7
当期純利益			17,620		13,963
			20.4		16.2
前期繰越利益			9,601		14,409
中間配当額			5,127		4,477
当期未処分利益			22,093		23,895

売上原価明細書

A. ソフトウェアプロダクト売上原価

区分	注記 番号	第17期 (自 平成13年 6月 1日 至 平成14年 5月 31日)		第18期 (自 平成14年 6月 1日 至 平成15年 5月 31日)			
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		
I 材料費	※						
1. 期首商品たな卸高		83		41			
2. 当期商品仕入高		442		394			
合計		525		436			
3. 他勘定振替		213		162			
4. 期末商品たな卸高	41	270	1.6	29	244	1.7	
II ロイヤルティ料			16,438	98.4		14,026	98.3
ソフトウェアプロダク ト売上原価			16,709	100.0		14,270	100.0

(注)

第17期 (自 平成13年 6月 1日 至 平成14年 5月 31日)	第18期 (自 平成14年 6月 1日 至 平成15年 5月 31日)
※ 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 サービス売上原価 213百万円	※ 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 サービス売上原価 162百万円

B. サービス売上原価

区分	注記 番号	第17期 (自 平成13年 6月 1日 至 平成14年 5月31日)		第18期 (自 平成14年 6月 1日 至 平成15年 5月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 労務費	※1	5,258	29.2	5,915	21.8
II 外注委託費		4,792	26.6	8,825	32.5
III 経費		2,391	13.2	2,491	9.2
IV ロイヤルティ料		5,585	31.0	9,921	36.5
当期総発生費用		18,028	100.0	27,153	100.0
他勘定振替高	※2	1,414		796	
サービス売上原価		16,613		26,357	

(注)

第17期 (自 平成13年 6月 1日 至 平成14年 5月31日)		第18期 (自 平成14年 6月 1日 至 平成15年 5月31日)	
※1 経費の主な内訳は次のとおりであります。		※1 経費の主な内訳は次のとおりであります。	
賃借料	935百万円	賃借料	1,015百万円
減価償却費	210百万円	減価償却費	127百万円
消耗品費	142百万円	消耗品費	182百万円
旅費交通費	298百万円	旅費交通費	504百万円
※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。		※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。	
広告宣伝費	702百万円	広告宣伝費	486百万円
教育訓練費	118百万円	教育訓練費	51百万円
その他	594百万円	その他	259百万円
合計	1,414百万円	合計	796百万円

③【キャッシュ・フロー計算書】

		第17期 (自 平成13年6月1日 至 平成14年5月31日)	第18期 (自 平成14年6月1日 至 平成15年5月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		30,788	24,090
減価償却費		782	561
貸倒引当金の増減額 (減少: △)		△80	△113
賞与引当金の増減額 (減少: △)		749	317
受取利息及び受取配当金		△43	△6
支払利息		1	14
新株発行費		0	—
有価証券売却損		104	18
有価証券償還損		—	2
特別退職関連費用		—	1,542
ゴルフ会員権評価損		3	1
投資有価証券評価損		347	78
投資有価証券売却益		△69	△173
投資有価証券売却損		3	—
関係会社株式評価損		71	22
固定資産除売却損		3	191
売上債権の増減額 (増加: △)		39	△2,202
たな卸資産の増減額 (増加: △)		42	12
未収入金の増減額 (増加: △)		△24	△40
その他流動資産の増減額 (増加: △)		32	△33
仕入債務の増減額 (減少: △)		△382	2,783
未払金の増減額 (減少: △)		△714	△206
未払費用の増減額 (減少: △)		△1,165	△111
未払消費税等の増減額 (減少: △)		△799	104
前受金の増減額 (減少: △)		6,612	2,036
前受収益の増減額 (減少: △)		△6,063	—
その他流動負債の増減額 (減少: △)		△266	32
その他		△138	△33
小 計		29,832	28,888
利息及び配当金の受取額		48	11
利息の支払額		△0	△11
法人税等の支払額		△16,418	△13,234
特別退職関連費用の支払額		—	△1,515
営業活動によるキャッシュ・フロー		13,462	14,138

		第17期 (自 平成13年 6月 1日 至 平成14年 5月31日)	第18期 (自 平成14年 6月 1日 至 平成15年 5月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△5,200	△54,036
有価証券の売却による収入		8,896	1,481
有価証券の償還による収入		—	6,497
有形固定資産の取得による支出		△399	△288
無形固定資産の取得による支出		△14	△1
投資有価証券の取得による支出		△259	△52
投資有価証券の売却による収入		72	245
関係会社株式の取得による支出		△5	—
貸付による支出		△5,000	—
貸付金の回収による収入		5,004	5,000
保証金の差入による支出		△147	△42
保証金の返還による収入		5	529
その他		—	0
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,951	△40,667
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		6	—
自己株式の取得による支出		△45	△2,648
自己株式の売却による収入		16	—
配当金の支払額		△14,704	△12,149
財務活動によるキャッシュ・フロー		△14,727	△14,797
IV 現金及び現金同等物の増減額 (減少: △)		1,686	△41,326
V 現金及び現金同等物の期首残高		74,310	75,996
VI 現金及び現金同等物の期末残高		75,996	34,669

④【利益処分計算書】

		第17期 株主総会承認日 (平成14年8月21日)		第18期 株主総会承認日 (平成15年8月21日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
I 当期末処分利益			22,093		23,895
II 任意積立金取崩額 特別償却準備金取崩額		29	29	29	29
合計			22,123		23,924
III 利益処分類					
1. 配当金		7,691		9,558	
2. 取締役賞与金		21		23	
3. 監査役賞与金		0	7,713	1	9,582
IV 次期繰越利益			14,409		14,341

重要な会計方針

項目	第17期 (自 平成13年 6月 1日 至 平成14年 5月31日)	第18期 (自 平成14年 6月 1日 至 平成15年 5月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式 総平均法に基づく原価法</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）</p> <p>② 時価のないもの 総平均法に基づく原価法</p>	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 満期保有目的の債券 償却原価法</p> <p>(3) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）</p> <p>② 時価のないもの 移動平均法による原価法 （会計処理方法の変更）</p> <p>従来、子会社株式及びその他有価証券で時価のないものについての評価方法は総平均法によっておりましたが、当期より移動平均法に変更いたしました。また、その他有価証券で時価のあるものについての売却原価は総平均法により算定しておりましたが、当期より移動平均法により算定することに変更いたしました。この変更は有価証券の売買損益を迅速かつ適時に把握するために行ったものであります。なお、この変更による損益への影響はありません。</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品 月別総平均法に基づく原価法によっております。</p>	<p>商品 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>① 建物附属設備 定率法</p> <p>② 器具及び備品 イ. コンピュータハードウェア 定額法 ロ. その他 定率法</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <p>① 建物附属設備 8年～15年</p> <p>② 器具及び備品 イ. パーソナルコンピュータ 2年 ロ. サーバー 3年 ハ. その他 2年～8年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内利用可能期間（5年）に基づき償却しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>① 建物附属設備 同左</p> <p>② 器具及び備品 イ. コンピュータハードウェア 同左 ロ. その他 同左</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <p>① 建物附属設備 8年～15年</p> <p>② 器具及び備品 イ. パーソナルコンピュータ 2年 ロ. サーバー 3年 ハ. その他 5年～8年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	第17期 (自 平成13年6月1日 至 平成14年5月31日)	第18期 (自 平成14年6月1日 至 平成15年5月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>
5. 収益の計上基準	<p>コンサルティングサービス売上の計上基準 進行基準を適用しております。</p>	<p>コンサルティングサービス売上及び一部のソフトウェアプロダクト売上について、進行基準を適用しております。</p>
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>
7. その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の処理方法 税抜方式によっております。</p>	<p>(1) 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」（企業会計基準第1号）が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準によっております。これによる当期の損益に与える影響は軽微であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当期末における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(3) 1株当たり情報 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準及び適用指針によっております。 なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。</p>

会計処理方法の変更

第17期 (自 平成13年6月1日 至 平成14年5月31日)	第18期 (自 平成14年6月1日 至 平成15年5月31日)
—————	<p>(サポートサービス収益の計上基準)</p> <p>従来、一部のパートナーに対する間接販売のサポートサービス収益の認識については、当該パートナーからの報告書到着日基準を適用しておりましたが、当期よりサポートサービス収益をサポート提供期間に按分して計上する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更は、当該間接販売については報告書を適時入手するよう契約条件の変更を進めており、また、サポートサービスの提供は期間を通じて発生していることから、期間損益の適正化を図るために行ったものであります。なお、この変更による当期の損益に与える影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

第17期 (自 平成13年6月1日 至 平成14年5月31日)	第18期 (自 平成14年6月1日 至 平成15年5月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>従来「前受収益」及び「長期前受収益」として表示しておりましたサポートサービス売上代金の前受部分は、当期より「前受金」に含めて掲記しております。なお当期末のサポートサービス売上代金の前受部分は6,870百万円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>新株発行費 前期において区分掲記していた「新株発行費」の金額が、営業外費用の総額の100分の10以下となったため「その他」に0百万円含めて表示することとしました。</p> <p>自己株式売却損 前期において区分掲記していた「自己株式売却損」の金額が、営業外費用の総額の100分の10以下となったため「その他」に1百万円含めて表示することとしました。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>未払費用の増減額 (減少: △) 「未払費用の増減額 (減少: △)」は重要性が増したため、当期においては区分掲記することとしました。なお前期においては、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他流動負債の増減額 (減少: △)」に513百万円含まれております。</p> <p>前受金の増減額 (減少: △) 「前受金の増減額 (減少: △)」は重要性が増したため、当期においては区分掲記することとしました。なお前期においては、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他流動負債の増減額 (減少: △)」に△151百万円含まれております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>

追加情報

<p style="text-align: center;">第17期 (自 平成13年 6月 1日 至 平成14年 5月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第18期 (自 平成14年 6月 1日 至 平成15年 5月31日)</p>
<p>(退職給付会計)</p> <p>当社は確定拠出年金法の施行に伴い、平成14年1月に従来の適格退職年金制度から確定拠出年金制度へ全面的に移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。制度改定に伴う利益84百万円は特別利益に計上しております。</p> <p>(賞与引当金)</p> <p>従来、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を「未払費用」として表示していましたが、リサーチ・センター審理情報[NO.15]「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(平成13年2月14日 日本公認会計士協会)が公表されたことにより、当期末より支給見込額のうち支給額が確定していない部分については「賞与引当金」として表示することに変更いたしました。なお前期末の「未払費用」に含まれる「賞与引当金」相当額は、1,194百万円であります。</p> <p>(自己株式)</p> <p>前期において流動資産の「その他」に含めて表示していた自己株式(2百万円)は、財務諸表等規則の改正により当期末より資本に対する控除項目として資本の部の末尾に表示しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p style="text-align: center;">—————</p>

注記事項
(貸借対照表関係)

第17期 (平成14年5月31日現在)	第18期 (平成15年5月31日現在)
<p>※1 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。</p> <p style="padding-left: 40px;">短期貸付金 5,000百万円</p> <p>※2 授権株式数及び発行済株式総数</p> <p style="padding-left: 40px;">授権株式数 512,770,000株</p> <p style="padding-left: 40px;">発行済株式総数 128,194,662株</p> <p style="padding-left: 80px;">ただし、自己株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる旨定款で定めております。</p> <p>※3 _____</p> <p>4 _____</p>	<p>※1 _____</p> <p>※2 授権株式数及び発行済株式総数</p> <p style="padding-left: 40px;">授権株式数 普通株式 512,770,000株</p> <p style="padding-left: 40px;">発行済株式総数 普通株式 128,194,662株</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>※3 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式744,116株であります。</p> <p>4 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は49百万円であります。</p>

(損益計算書関係)

第17期 (自 平成13年6月1日 至 平成14年5月31日)	第18期 (自 平成14年6月1日 至 平成15年5月31日)
<p>※1 関係会社との取引高は下記のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">仕入高 15,309百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">支払利息 1百万円</p> <p>※2 固定資産除売却損の内訳は下記のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">器具及び備品除却損 3百万円</p> <p style="padding-left: 80px;">計 3百万円</p> <p>※3 _____</p> <p>※4 _____</p>	<p>※1 関係会社との取引高は下記のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">支払利息 12百万円</p> <p>※2 固定資産除売却損の内訳は下記のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">建物付属設備除却損 137百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">器具及び備品除却損 53百万円</p> <p style="padding-left: 80px;">計 191百万円</p> <p>※3 「特別退職関連費用」は主として社外で新しいキャリア形成を目指す従業員の転職支援を目的とした「ネクストキャリアプログラム」の実施に伴う、特別退職金及び転職支援の費用であります。</p> <p>※4 「事務所統廃合費用」は事務所統廃合に伴う、原状回復工事等の費用であります。</p>

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第17期 (自 平成13年6月1日 至 平成14年5月31日)	第18期 (自 平成14年6月1日 至 平成15年5月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成14年5月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成15年5月31日現在)
現金及び預金勘定 75,996百万円	現金及び預金勘定 34,669百万円
有価証券勘定 4,502百万円	現金及び現金同等物 34,669百万円
証券投資信託 $\Delta 4,502$ 百万円	
現金及び現金同等物 75,996百万円	

(リース取引関係)

第17期 (自 平成13年6月1日 至 平成14年5月31日)	第18期 (自 平成14年6月1日 至 平成15年5月31日)
オペレーティング・リース取引 未経過リース料 (借主側)	オペレーティング・リース取引 未経過リース料 (借主側)
1年内 2百万円	1年内 0百万円
1年超 2百万円	1年超 1百万円
合計 5百万円	合計 0百万円

(有価証券関係)

前期 (平成14年5月31日現在)

1. 子会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1)株式	20	43	23
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	3,000	3,006	6
	小計	3,020	3,050	30
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	1,500	1,496	$\Delta 3$
	小計	1,500	1,496	$\Delta 3$
合計		4,520	4,546	26

3. 当期中に売却したその他有価証券（自平成13年6月1日 至平成14年5月31日）

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
8,968	69	108

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券	—
(2) その他有価証券 非上場株式（店頭売買株式を除く）	479

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券	—	—	—	—
(2) その他	3,006	—	1,496	—
合計	3,006	—	1,496	—

当期（平成15年5月31日現在）

1. 子会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	(1) 国債・地方 債等	—	—	—
	(2) 社債	4,258	4,258	0
	(3) その他	1,149	1,149	0
	小計	5,407	5,407	0
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 国債・地方 債等	—	—	—
	(2) 社債	3,003	3,003	△0
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,003	3,003	△0
合計		8,411	8,411	0

3. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1)株式	143	227	84
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	143	227	84
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		143	227	84

4. 当期中に売却したその他有価証券（自平成14年6月1日 至平成15年5月31日）

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
1,727	173	18

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額（百万円）
(1)満期保有目的の債券 コマーシャルペーパー	42,097
(2)その他有価証券 非上場株式（店頭売買株式を除く）	257

6. 満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1)国債・地方債等	—	—	—	—
(2)社債	7,250	—	—	—
(2)その他	43,223	—	—	—
合計	50,473	—	—	—

(デリバティブ取引関係)

第17期 (自 平成13年6月1日 至 平成14年5月31日)	第18期 (自 平成14年6月1日 至 平成15年5月31日)
当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので 該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

前期 (平成14年 5月31日現在)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成14年 1月に適格退職年金制度の全部について確定拠出年金制度へ移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

適格退職年金制度から確定拠出年金制度への全部移行に伴う影響額は次のとおりであります。

	第17期 (平成14年 5月31日現在)
(1)退職給付債務の減少	209百万円
(2)未認識数理計算上の差異	△125百万円
(3)退職給付引当金の減少 (1)+(2)	84百万円

(注) 確定拠出年金制度への資産移換額は717百万円であり、当期で移換を終了しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	第17期 (自 平成13年 6月 1日 至 平成14年 5月31日)
退職給付費用	
(1)勤務費用	197百万円
(2)利息費用	15百万円
(3)期待運用収益	△22百万円
(4)数理計算上の差異の費用処理額	176百万円
(5)退職給付費用 (1)+(2)+(3)+(4)	367百万円
(6)退職給付制度改定に伴う利益	△84百万円
(7)その他	134百万円
計 (5)+(6)+(7)	417百万円

(注) 「(7)その他」は確定拠出年金への掛金支払額であります。

当期 (平成15年 5月31日現在)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成14年 1月より確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

確定拠出年金への掛金支払額は306百万円であります。また、特別退職金として1,429百万円を特別損失の「特別退職関連費用」(1,542百万円)に含めて計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

第17期 (平成14年5月31日現在)		第18期 (平成15年5月31日現在)	
(流動の部)		(流動の部)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
未払事業税	594百万円	売掛金	101百万円
賞与引当金	315百万円	未払金	157百万円
前受金	149百万円	未払事業税	344百万円
その他	119百万円	前受金	510百万円
繰延税金資産合計	1,178百万円	賞与引当金	448百万円
		その他	68百万円
		繰延税金資産合計	1,629百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
有価証券評価差額金	△1百万円	その他	△28百万円
繰延税金負債合計	△1百万円	繰延税金負債合計	△28百万円
繰延税金資産の純額	1,177百万円	繰延税金資産の純額	1,601百万円
(固定の部)		(固定の部)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
減価償却費超過額	433百万円	減価償却費超過額	447百万円
投資有価証券評価損	247百万円	投資有価証券評価損	204百万円
ソフトウェア償却超過額	120百万円	その他	213百万円
その他	131百万円	繰延税金資産合計	866百万円
繰延税金資産合計	933百万円		
繰延税金負債		繰延税金負債	
特別償却準備金	△109百万円	特別償却準備金	△86百万円
その他	△10百万円	その他	△34百万円
繰延税金負債合計	△119百万円	繰延税金負債合計	△120百万円
繰延税金資産の純額	813百万円	繰延税金資産の純額	746百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異となった
 主要な項目別の内訳

前期及び当期における当該差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

3. 地方税法等の一部を改正する法律（平成15年法律第9号）が平成15年3月31日に公布されたことに伴い、当期末の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成16年6月1日以降解消が見込まれるものに限る。）
 に使用する法定実効税率を前期末の42.1%から40.7%に変更しております。これにより、当期末の繰延税金資産の金額（繰延税金負債控除後の金額）は32百万円減少し、法人税等調整額が34百万円、その他有価証券評価差額金が1百万円、それぞれ増加しております。

(持分法損益等)

第17期 (自 平成13年6月1日 至 平成14年5月31日)	第18期 (自 平成14年6月1日 至 平成15年5月31日)
該当事項はありません。	同左

【関連当事者との取引】

前期（自平成13年6月1日 至平成14年5月31日）

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千米ドル)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	オラクル・コーポレーション	米国カリフォルニア州	4,972,798	ソフトウェアプロダクトの開発・販売及びこれらに付随するサービスの提供	(被所有) 間接 74.84%	兼任 3名	販売代理店契約の締結及び商品の仕入	商品の仕入及びロイヤルティ料の支払	15,308	買掛金	5
								資金の貸付			

- (注)
- 商品の仕入については、メディア（プログラムの記録媒体）およびマニュアル等の原価に一定割合の利益を加えたものによっております。
 - ロイヤルティ料については、オラクル製品の売上高の一定割合によっており、その料率はオラクル・コーポレーションと当社を含むオラクル製品を取り扱うグループ会社との間で同一の基準により決定しております。なお、平成14年3月1日付で締結した新たな販売代理店契約により、ロイヤルティ料の支払先がオラクル・インターナショナル・コーポレーションに変更となっております。
 - 資金の貸付については、一時的なもので取引の都度交渉により個別に契約を締結しており、利率は市場金利を勘案の上、合理的に決定しております。
 - 上記の取引金額には、消費税等は含まれておりません。

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千米ドル)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	オラクル・インターナショナル・コーポレーション	米国カリフォルニア州	—	知的財産権の保有・管理	—	兼任 1名	販売代理店契約の締結	ロイヤルティ料の支払	6,694	買掛金	6,041

- (注) 1. ロイヤルティ料については、オラクル製品の売上高の一定割合によっており、その料率はオラクル・コーポレーションと当社を含むオラクル製品を取り扱うグループ会社との間で同一の基準により決定しております。なお平成14年3月1日付で締結した新たな販売代理店契約により、ロイヤルティ料の支払先がオラクル・コーポレーションからオラクル・インターナショナル・コーポレーションに変更となっております。
2. 上記の取引金額には、消費税等は含まれておりません。

当期（自平成14年6月1日 至平成15年5月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千米ドル)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	オラクル・インターナショナル・コーポレーション	米国カリフォルニア州	—	知的財産権の保有・管理	—	兼任 1名	販売代理店契約の締結	ロイヤルティ料の支払	23,961	買掛金	6,703

- (注) 1. ロイヤルティ料については、オラクル製品の売上高の一定割合によっており、その料率はオラクル・コーポレーションと当社を含むオラクル製品を取り扱うグループ会社との間で同一の基準により決定しております。
2. 上記の取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

項目	第17期 (自 平成13年6月1日 至 平成14年5月31日)	第18期 (自 平成14年6月1日 至 平成15年5月31日)
1株当たり純資産額	633.21円	630.18円
1株当たり当期純利益金額	137.45円	108.96円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、調整計算の結果1株当たり当期純利益金額が減少しないため記載しておりません。	<p data-bbox="1193 301 1425 360">108.96円</p> <p data-bbox="1034 476 1425 683">当期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。</p> <p data-bbox="1034 694 1425 832">なお、同会計基準及び適用指針を前期に適用した場合の1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p data-bbox="1034 875 1425 941">1株当たり純資産額 633.04円 1株当たり当期純利益金額137.28円</p> <p data-bbox="1034 984 1425 1188">なお、同会計基準及び適用指針を前期に適用した場合の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、調整計算の結果1株当たり当期純利益金額が減少していないため、記載しておりません。</p>

(注) 1. 第17期より1株当たり情報の計算については、自己株式数を控除して計算しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	第17期 (自 平成13年6月1日 至 平成14年5月31日)	第18期 (自 平成14年6月1日 至 平成15年5月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	—	13,963
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	24
(うち利益処分による取締役賞与金)	—	(23)
(うち利益処分による監査役賞与金)	—	(1)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	—	13,939
普通株式の期中平均株式数(株)	—	127,933,152
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	5
(うち新株予約権(株))	—	(5)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	<p>新株予約権1種類(新株予約権の数 4,402個)</p> <p>新株引受権3種類(新株引受権の株式の数 1,007,800株)</p> <p>これらの詳細については、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

第17期 (自 平成13年6月1日 至 平成14年5月31日)	第18期 (自 平成14年6月1日 至 平成15年5月31日)
<p>自己株式取得の決議と新株予約権の発行によるストックオプション制度の実施</p> <p>平成14年8月21日開催の第17回定時株主総会において、商法第210条の規定に基づき、本総会終結の時から次期定時株主総会終結の時までに、当社普通株式200万株、取得価額の総額100億円を限度として取得することを決議いたしました。</p> <p>また、同定時株主総会において、当社取締役および従業員に対し、商法第280条ノ20および第280条ノ21に基づき、当社普通株式500,000株を限度として新株予約権の発行による、ストックオプション制度を実施することを決議いたしました。</p>	<p>該当事項はありません。</p>

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	新日鉄ソリューションズ(株)	22,800	102
		(株)アイ・ビー・イー	580	88
		(株)ユーフィット	8,000	84
		(株)ワイ・ディ・シー	150	52
		(株)エービック	15,000	44
		松下電工インフォメーションシステムズ(株)	120	36
		リバンスネット(株)	400	20
		(株)アーパス	400	12
		(株)サイバーウェイブジャパン	200	10
		イー・ビー・ソリューションズ(株)	180	9
その他 (9銘柄)	27,578	24		
計		75,408	485	

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	満期保有 目的の債券	Sigma Finance Corp (コマーシャルペーパー)	5,000	5,000
		Eurohypo AG (コマーシャルペーパー)	5,000	4,999
		Westdeutsche Landesbank Girozentrale (コマーシャルペーパー)	5,000	4,999
		Enel Investment Holding BV (コマーシャルペーパー)	5,000	4,999
		Fonterra Co-operative Group Ltd (コマーシャルペーパー)	5,000	4,999
		Macquarie Bank Ltd (コマーシャルペーパー)	5,000	4,998
		Beta Finance Corp (コマーシャルペーパー)	4,300	4,299
		Five Finance Corp (コマーシャルペーパー)	3,800	3,799
		Westpac Banking Corp (社債)	3,200	3,208
		Gen Elec Cap Corp (社債)	3,000	3,003
		Aegon Funding Corp (コマーシャルペーパー)	3,000	2,999
		Republic of Austria(外国政府債)	1,123	1,149
		Depfa Deutsche Pfandbriefbank AG (社債)	1,050	1,050
		ASB Bank Ltd (コマーシャルペーパー)	1,000	999
		計	50,473	50,508

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物付属設備	1,008	185	137	794	373	67	421
器具及び備品	4,931	336	53	4,426	3,701	477	725
有形固定資産計	5,939	522	191	5,221	4,074	545	1,147
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	65	41	15	24
その他	—	—	—	31	2	0	29
無形固定資産計	—	—	—	97	43	15	54

(注) 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（百万円）		22,131	—	—	22,131
資本金のうち 既発行株式	普通株式（注）1（株）	(128,194,662)	(—)	(—)	(128,194,662)
	普通株式（百万円）	22,131	—	—	22,131
	計（株）	(128,194,662)	(—)	(—)	(128,194,662)
	計（百万円）	22,131	—	—	22,131
資本準備金及 びその他資本 剰余金	（資本準備金） 株式払込剰余金（百万円）	33,569	—	—	33,569
	計（百万円）	33,569	—	—	33,569
利益準備金及 び任意積立金	（利益準備金）（百万円）	3,212	—	—	3,212
	（任意積立金） 特別償却準備金（百万円） （注）2	180	—	29	150
	計（百万円）	3,392	—	29	3,363

（注）1．当期末における自己株式数は744,116株であります。

2．特別償却準備金の当期減少額は、前期決算の利益処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期減少額 （目的使用） （百万円）	当期減少額 （その他） （百万円）	当期末残高 （百万円）
貸倒引当金	155	42	1	153	42
賞与引当金	749	1,067	749	—	1,067

（注） 貸倒引当金の当期減少額（その他）は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	—
預金	
当座預金	1,036
普通預金	33,516
別段預金	116
小計	34,669
合計	34,669

2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
大日本印刷㈱	8
合計	8

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (百万円)
平成15年6月	—
7月	0
8月	2
9月	2
10月	2
合計	8

3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
富士通(株)	3,600
日本電気(株)	1,216
富士ゼロックス(株)	1,136
(株)東芝	1,002
新日鉄ソリューションズ(株)	832
その他	9,017
合計	16,806

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
14,599	90,472	88,266	16,806	84.0	63.4

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

4) 商品

品目	金額 (百万円)
マニュアル及びメディア等	29
合計	29

② 負債の部

1) 買掛金

相手先	金額 (百万円)
オラクル・インターナショナル・コーポレーション	6,703
住商情報システム(株)	617
新日鉄ソリューションズ(株)	354
(株)ソピア	248
日本タイムシェア(株)	197
その他	790
合計	8,911

2) 未払法人税等

品目	金額 (百万円)
未払法人税	2,620
未払住民税	561
未払事業税	886
合計	4,069

3) 前受金

品目	金額 (百万円)
新日鉄ソリューションズ(株)	916
伊藤忠テクノサイエンス(株)	861
日本電気(株)	764
富士ゼロックス(株)	688
富士通(株)	528
その他	5,346
合計	9,106

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	5月31日
定時株主総会	8月中
株主名簿閉鎖の期間	該当事項はありません。
基準日	5月31日
株券の種類	100株券 500株券 10,000株券 100,000株券
中間配当基準日	11月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社
取次所	UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社
取次所	UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載新聞名	日本経済新聞 ただし、決算公告は、当社のホームページ (http://www.oracle.co.jp/corp/index.html) に掲載しています。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度（第17期）（自 平成13年6月1日至 平成14年5月31日）平成14年8月22日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

（第18期中）（自 平成14年6月1日至 平成14年11月30日）平成15年2月27日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書及びその訂正報告書

平成14年9月24日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストックオプションとしての新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

平成14年10月2日 関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第5項の規定に基づき、平成14年9月24日に提出した臨時報告書の訂正報告書であります。

平成14年11月20日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストックオプションとしての新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成14年8月22日 至 平成14年8月31日） 平成14年9月10日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成14年9月1日 至 平成14年9月30日） 平成14年10月1日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成14年10月1日 至 平成14年10月31日） 平成14年11月1日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成14年11月1日 至 平成14年11月30日） 平成14年12月3日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成14年12月1日 至 平成14年12月31日） 平成15年1月6日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成15年1月1日 至 平成15年1月31日） 平成15年2月3日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成15年2月1日 至 平成15年2月28日） 平成15年3月4日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成15年3月1日 至 平成15年3月31日） 平成15年4月2日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成15年4月1日 至 平成15年4月30日） 平成15年5月1日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成15年5月1日 至 平成15年5月31日） 平成15年6月2日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成15年6月1日 至 平成15年6月30日） 平成15年7月1日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成15年7月1日 至 平成15年7月31日） 平成15年8月1日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

監査報告書

平成14年 8月22日

日本オラクル株式会社

代表取締役社長 新宅 正明 殿

新日本監査法人

代表社員 公認会計士 二村 隆章 印
関与社員

関与社員 公認会計士 宮入 正幸 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本オラクル株式会社の平成13年6月1日から平成14年5月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表が日本オラクル株式会社の平成14年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成15年 8 月22日

日本オラクル株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員 公認会計士 二村 隆章 印
関与社員

関与社員 公認会計士 宮入 正幸 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本オラクル株式会社の平成14年6月1日から平成15年5月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本オラクル株式会社の平成15年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。